

○6番（上原 君代君）            こんにちは、日本共産党の上原君代でございます。  
今回は最後になってしまいましたが、3点の質問をいたします。

1点目は貧困と格差について、伺います。

アベノミクス政策のもとで株高・円安が進んでいます。株高で恩恵を受けた富裕層が宝飾品、高級時計の高額品などの購入で、個人消費を押し上げています。また、円安による石油とか小麦などの輸入品の値上げから、電気代やガス代の値上げ、来年4月からの消費税増税を見越しての電気製品、家電や住宅着工戸数の増加で、個人消費は上向きです。

しかし個人消費の原資となる所得はあまり増えていません。輸出企業の労働者の一時金はわずかに増えたとはいえ、全体的に基本給などは、昨年6月より減っています。業種間の流動化の促進の中で、ますます非正規労働者が増え、格差と貧困が一層広まっています。

次のことについて、東員町の現状を伺います。

1つ目の生活保護法ですが、今年の8月1日から生活保護基準の引き下げが強行されました。今回の基準引き下げは3年間で最大10%にも達し、戦後最大の歴史的改悪です。子どもが多い世帯ほど削減率が高く、子どもの貧困にも拍車をかけます。今回削られる生活扶助費は、食費、光熱費、衣服などに充てられる生活費そのものです。生活を切り詰める貧困世帯をさらに追い詰めます。

国民生活の最低ラインを示す生活保護基準は、基準引き下げにより、広汎な国民の暮らしに大きく影響します。また、生活保護基準は、低所得者層に対する各種の支援施策の指標としても使われています。就学援助や国保、保育料の減免など、影響を受ける制度の現状と、それに対する東員町の配慮を伺います。

また、平成22年度に文部科学省から就学援助の拡大要請が出され、東員町は実施しませんでした。本年の実施予定を伺います。

2つ目は、今年の夏は昨年より一層暑く、熱中症が心配されました。年金、高齢者で電気代を心配した老人で、エアコンをつけずに運ばれた人もたくさんいると聞きます。いろんな滞納者には、停止とかがたくさんあったそうです。自治体が経営する水道代でさえ、給水を止めることが多くの自治体で強行されていると聞きます。東員町の2012年度、2013年度の水道代の停止の現状を伺います。

よろしく願います。

○議長（藤田 興一君）            岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君）            上原議員の格差と貧困についてのご質問にお答え申し上げます。

まず1点目の、生活保護法の改正により影響を受ける制度についてのご質問についてでございますが、生活保護の基準は、社会の消費実態を参考に、バランスのとれた水準とするため、5年に一度見直されます。

今回の見直しは本年8月から施行され、現行の基準生活費を3年程度かけて段階的に引き下げが見込まれております。

主な内容といたしまして、基準生活費では、年齢、世帯人員、地域差に応じた見直し、期末扶助では世帯人員に一律の基準額が加算されていましたが、世帯規模の経済性が導入されます。一方、勤労意欲を助長する目的としての勤労控除について、全額控除となる水準や控除率が見直されます。また、生活保護からの脱却を促すため、生活保護受給者等就労自立促進に向けた取り組みが行われつつあります。

本町の生活扶助費に限った試算では、高齢者の2人世帯では、平成25年7月分の月額9万5,540円が、8月から9万5,030円に、平成27年4月からは9万3,985円となります。

40代夫婦で中学生と小学生の子どもがいる世帯では、平成25年7月分の月額16万5,671円が、8月から15万9,030円に、平成27年4月からは14万5,741円となります。

なお、今回の改正において、本町の生活保護受給世帯で生活保護を外れる世帯はなく、国民健康保険被保険者となる方もみえませんが、被保険者世帯となった場合には、所得に応じて保険料の均等割・平等割分を軽減する現行の制度にて対応させていただきます。

次に、生活扶助基準の見直しにより就学援助に与える影響について、お答えいたします。

まず、就学援助の認定に当たっては、申請のございました保護者の世帯について、所得控除後の収入額を、生活扶助基準により算出したその世帯の需要額で除した値を求め、その値が1.3以下の場合に就学援助者として認定いたしております。

本年度、現時点での就学援助認定者は小学校で94名、中学校で55名となっております。平成25年8月からの新基準により試算をいたしましたところ、小学校で7名、中学校では2名が認定を外れるという結果が出てまいりました。

生活扶助基準の見直しは、平成25年8月から平成27年まで、3年程度かけて段階的に実施するとされておりまして、現在の就学援助の認定基準を据え置きした場合には、認定外の数はさらに増えることが予想されます。

今年度につきましては、従来の生活扶助基準により実施をいたしておりますが、来年度以降につきましては、新基準による影響が出ないように、認定基準を緩和するなどの措置をとる必要があると考えているところでございますが、近隣市町の状況も参考にさせていただきながら、もう少し時間をかけて慎重に検討してまいりたいと思っております。

また、平成22年度に拡充されましたクラブ活動費、生徒会費等につきましても、あわせて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

2点目の水道料金の滞納者に対する給水停止処分の現状でございますが、平成24年度の給水停止通知件数が48件、うち給水停止件数は13件、平成25年度8月までの給水停止通知件数が6件で、うち給水停止件数は2件でございます。

給水停止は、給水停止処分取扱基準に基づき行っておりますが、生活状況、家族構成等を十分考慮し、業務の遂行を行っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 生活福祉部長の答弁をいただきました。

生活保護基準の引き下げですが、思った以上の金額で、やっぱりびっくりしました。でもこの前の話では、東員町ではちょうどその金額の人がいなかったからか、保護基準を打ち切られる対象はないようなことを聞いたんですけど、そこら辺、今度の新基準で打ち切られるという件数、今言ったかもわからないんですけど、きっちり把握できませんでしたので教えてください。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 今回の改正によりまして、本年8月から施行されております基準において、生活保護を外れる方は、東員町内の方ではどなたもみえませんでした。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。外れることがなくてよかったと思いますけど、生活扶助費の削減という面では、さっき言われたような、この金額が削減されていくわけですね。はい、わかりました。

やっぱり生活が苦しくなるというのが目に見えて、さっき子どものいる家庭で、16万5,000円が今年は15万9,300円だけど、3年目やと14万円いくらかになるということを知ると、やっぱり本当に皆さん苦しくなるんだなと思います。

それと生活保護基準の引き下げによる関連制度なんですけど、これも前、教育委員会にお話に行ったときに、就学援助は前の古い基準のままでやりたいようなことをちらっと聞いて、この前も言ったんですけど、今の話では、今年は就学援助が減るようなこと、それがひっかかって、でも来年は考えるというようなことでしたけど、そこ確認させてください。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

いわゆる準要保護の対象者の就学援助ということで、私どもも先ほど福祉部長が答弁させていただきましたように、小学校で7名、中学校で2名の対象外が生まれるということですので、そのところの大きな変化がないように、いろんなところで検討をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 一応生活保護の1.3倍ということで、生活保護の人より少し収入は多い人なんですけど、これだけ減るといことはつらいと思います。

そして何しろ今年、平成12年度の決算を見てましても、前年度より就学援助のお金をもらっている人は、小学生で19人増えて98人、中学生で13人増の55人となっています。やっぱり若い人の非正規雇用などが増えている影響だと思うんですけど、よくこの就学援助をもらえる基準に入っているということは、収入が減っているんだなということ痛切に思います。

こういう親の格差が子どもへの影響を少しでも減らせるよう、来年ちょっと考えていただけるといようなことも、さっき部長のほうから言われましたので、きっちり就学援助の基準額を引き下げないで実施していただけるように、よろしく願います。

また、今回の保護基準引き下げが、東員町はなかったんですけど、保護が打ち切られていたら、保育料とか国保料の減免の影響の人数というか、わかりますか。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

生活保障基準の見直しに伴い、今回は生活保護を外れる方はいらっしゃいませんでしたので、生活保障基準の見直しによって金額が下がったというような現状はありませんけども。

ただ、生活保障基準の見直しに伴い、今年の8月からについては、見直しで対象にはならなかったんですけども、それ以降、もし対象になる場合があると仮定しますと、生活保障基準の見直しに伴って、ほかの制度による影響というのもございまして、就学援助とか、保育料の免除とか、国民健康保険とか、高齢者医療制度の適用除外というのもございます。ただ、そういったものについても、それぞれの制度の中でいろいろ低所得者に対する軽減措置がございまして、それを適用させていただこうと考えております。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。今年は該当する人がいなかったんですけど、もしこれが出てきたら、減免なんか、よろしくお願いいたします。

それともう1つ、さっき文部科学省からの就学援助の拡大要請で、去年はなかったんですけど、今年の場合は社会見学とかやっていただけるような回答をいただきましたので、本当によかったと思います。ありがとうございます。

それと、これは文部省の拡大要請の中には入ってなかったんですけど、いろんな地域の現状を見てみますと、修学旅行や社会見学、そういうものにまで拡大しているところも結構あります。

特に私、今、孫が中学校へ行きまして、中学3年には沖縄へ修学旅行ということで、毎月結構な金額の積み立てを2年とちょっとしなければいけない、うちも母子家庭ですので、それも双子ですので、大変な金額になるということを聞いたんですけど。でもこの前話をした時には、生徒全員にきちっと補助を出しますのでもと、修学旅行生全員に出しているから、就学援助にはちょっと、ということを聞きましたけど、2年以上の長い間、多額の積み立てをしんならんということで、そこら辺を考慮していただけるわけにはいかないでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

東員町の準要保護の対象項目は、東員町の場合は修学旅行には全額実費で補助をしております。以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） あ、そうですか。この前の打ち合わせの時にはそういうお話ではなかったもので。はい、わかりました。ありがたいことです。ありがとうございます。

2つ目の水道代の滞納者に対する給水停止のことですけど、平成11年度は98件と聞いておったんですけど、さっきの話では少しは減っているかなと思います。やっぱり支払い能力のある人からは、きちんと滞納整理を求めるべきですけど、滞納が3カ月以上続いたからといって、事情を調べずに、払えない高齢者とか、子どもがいる世帯への給水停止は断じて止めるべきだと考えているんですが、そこら辺はどうですか。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

先ほど生活福祉部長からご答弁を申し上げましたとおり、東員町の給水停止処分基準に基づきまして、事務は粛々とさせていただいております。

しかしながら上原議員おっしゃいますとおり、当然それぞれ納付のご相談をさせていただいたり、また家庭訪問をさせていただいて、その家族の状況を見せていただき、例えば平成23年度は1件、その執行をやめております。また本年度も家庭状況を見せていただきまして、1件停止をやめております。あくまでも町はいかにやるべきかということはわかっておりますので、その辺を肝に銘じて業務をさせていただいておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 今年も去年も1件は事情を見てやめているということを知りました。家庭訪問もやっていたというので、こういう姿勢、本当に皆さんにわかりましたら喜ぶと思います。該当者でなくても、こういうことは深刻な問題と考えてますので、よろしく願います。ありがとうございます。

親の貧困がストレートに子どもに影響するのを少しでも減らしたいと思いますので、こういう姿勢をこれからも続けてください。よろしく願います。

2点目の非正規職員について、伺います。

今年の東員町の職員名簿によると、幼稚園・保育園の臨時32名のほかに、一般職員で臨時10名になっています。幼稚園・保育園の臨時職員は徐々に正規を増やしたいとのことで少し安心していましたが、本庁のほうでも、臨時職員が多くなる傾向があります。デフレ不況の大きな原因は賃下げと非正規雇用の拡大で、多くの国民の所得が下がることによる需用不足にもあります。非正規雇用が貧困と格差の原因として大きな問題になっている中、公がその原因をつくり出していいものか、町長の見解を伺います。

また、本庁の臨時職員と幼稚園・保育園の期限つき臨時職員以外の臨時職員の待遇を伺います。午後4時以降の長時間保育児を保育する保育士や、障がい児担当、正規職員の有休、代替え保育士など、最低賃金より少し高いだけの時給とか、10年勤めても就職時と同額の時給など、改善していただきたいと考えますが、いかがですか。

よろしく願います。

○議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 非正規職員についてのご質問にお答えをさせていただきます。

私から一般職についてですが、本町では職員採用につきましては、退職補充や新たに行政課題への対応に配慮し、適切に職員の採用を進めてまいりました。臨時職員は、正規職員の育児休業に対する代替や、業務繁忙期に対応するために臨時的に採用を行っております。

今後も行政ニーズの変化や多様化に的確に対応し、行政サービスの種類や性質に応じて弾力的に採用を進めますとともに、優秀な職員を確保するため、採用手法も工夫しながら採用に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 私のほうからは、幼保関係の非正規職員の待遇について、お答えをさせていただきます。

ご承知のとおり現在、幼稚園・保育園では、正規職員以外にたくさんの方々にお世話になっております。その中で、クラス担任をしている期限つき職員の賃金につ

きましては、平成21年度から、それまでの日額制から月額制に変更するとともに、経験年数に応じて昇級する現在のシステムに変更をいたしました。さらに平成24年度からは、人材確保の観点から月額賃金を増額させていただいているところでございます。

一方、非常勤の職員についてでございますが、支援センターを含めて、幼稚園・保育園では年休代替や障がい児加配、あるいは長時間保育、離乳食等の調理員など、合わせて毎月95名前後の非常勤職員の皆さんにお世話になっております。

この方々の賃金でございますが、時給では年休代替813円、障がい児加配900円、平日の長時間保育及び土曜保育1,000円、土曜の長時間保育1,100円をお願いをしております。また、経験年数に応じた増額などは行っておりません。

今回ご指摘をいただきました臨時職員の待遇改善につきましては、私どもも課題の一つと認識をしております。今後、近隣市町の状況も踏まえながら、担当部署とも協議をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 町長と教育長に答弁をいただきました。

町長に伺います。さっきの答弁では、臨時に対して減らすんじゃなくて、これからも有効にというような考えみたいに聞こえましたけど、それでよろしいか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 増やすとか減らすとかではなくて、正規職員で今基本的に業務をしておりますが、季節によって業務量が多くなったり少なくなったりするところもあります。あるいは、突発的に病気になったりという職員もおります。当然先ほども申し上げましたように、育児休業という職員もおります。

人間ですから、いろんな職場でいろんなことが起こってきます。それに対して全てこれ、正規職員で充てていったら、とても定員管理はできませんし、そういうときのために臨時で来てあげるよという方に来ていただいて、業務を行っていただいているということでございますので、臨時職員を増やすとか減らすとかいうことではなくて、適正に住民サービスが停滞しないように、それをきちっと管理していくというのが我々の仕事でございますので、その方向でそれを決めているということでございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 考え方としてはわかりました。

要は臨時職員の仕事の中身です、私が問題にしているのは。仕事が恒常的ではなくて、1年のうちでも時々であったり、短期間であったり、また1～2年はあるん

だけど、地籍調査のような期限が限られている仕事だったり、そういうのは期限つきとか、それからこれはないと思うんですけど、保育園やったら子どもですので、年休でもすぐ人を雇わないといかんけど、役場だったら相手は事務ですので、明日頑張っただけ今日は休まないといかんけど、明日は残業となっても頑張れるということで、人は雇わずに年休なんかはできると思いますけど、でもそういう仕事の中身として、期限つきとか、1日、短期間の臨時とか、それはわかります。しかし予算書を見ても、ちょっとあるんですけど、図書館の司書とか、今までからこれは多分あると思います。これは恒常的な仕事だと思うんですけど、こういうのは正規職員にと考えますが、いかがですか。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 図書館の場合には正規職員が1名で、あとは期限つき、それからもう少し違うんですけども、臨時的に任用の方というのでシフトを組んでやっております。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 本の整理とかいうときに臨時の人を雇うのは仕方がないと思うんですけど、恒常的にきちっと雇う人は正規にしてほしいと思うんですけど、そこら辺は1人今、正規がいると聞きましたけど、時々臨時も雇うんだから、いわゆる期限つきの人、その人を正規にするということはできませんか。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 定数の管理もございまして、私がそのことに対して、そうしてほしいという要望を上げることはできますけれども、そうしますという返答をすることはできません。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 基本的に短時間勤務でも、恒常的な仕事ならずと続く、これからもずっと必要な仕事なら、幼保の期限つきの臨時職員のような給与体系、役場でもそういうこと、経験を、1年たち2年たち、同じ人がそういうことをやっていくのなら、役場でもずっと調べていたら、期限つきの人でも1人か2人みえるんですけど、その人は3年たっても5年たっても給料は一緒なのかどうか、そこら辺はどうですか。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えをさせていただきます。

職員につきましては、本年度は総務課のほうに住民サービスを低下させない、住民サービスを行う上で、職員が働きやすい環境と申しますか、そういった部分をつくるためにも人事が重要であるということで、人事系のほうを今年度新しくつくっていただきました。



その中で職員の定数であるとか、臨時職員のあり方、そういったものを改めて十分検討もさせていただくところでございますし、職員の必要な人数という部分も、今年度も6月に各課のほうからヒヤリングもさせていただいて、今、仕事量と職員数はどうなっているかというようなことも聞き、ヒヤリングもさせていただきました。これからもそういったことも踏まえながら、適正な人事管理に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員、先ほど申しあげましたように、答弁者の指名をよろしく願いしたいと思えます。

上原議員。

○6番（上原 君代君） 期限つきは保幼の期限つきと同じような給与体系を望みます。

それともう1つお伺いしたいんですけど、東員町の人口はずっと増えて、少しでも現状維持を保つか、少し減り気味のそういう人口なんですけど、以前なら職員がしていた仕事を、今は調査委託、アンケートでもそうです、管理とかデータ、ネットワークなど、電算システムということで、昨日の同僚議員の質問で、1年で1億3,000万円ぐらい、そういう電算システムの委託料が使われています。すごい大きい金額です。

時代の流れで、他市町との連絡とか、いろんなことでネットワークが必要ですので、そういうのになってくるのは仕方がないにしても、そのおかげで職員が計算したり調査する仕事は、素人目では減っているんじゃないかと思えます。それだけ機械がやってくれる。1億3,000万円もかけて、機械がやってくれる仕事がたくさんあるんだから、仕事量は減っているんじゃないかなと思うんですけど、今年の名簿で10人も、私としては名簿を見て臨時職員が10人増えたことに対して何でって、機械化で人件費はその分減っていかないとかあかんのと違うのという疑問がまずわきました。

昨日のまた同僚議員の質問の中で、平成18年には210人いたのが去年で200人、今年はずっと201人と思えますけど、そういうふうになっているから臨時も仕方がないというような答弁がありましたけど、平成18年から減っている多くは、結構保育園とか幼稚園の職員分、正規が減って、保育園・幼稚園は定年退職も多かったですので、その分の採用がしてなくて減っているんじゃないかなと私は思いましたけど、そこら辺は電算と人件費との関係、総務ですかね、よろしく願います。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えをさせていただきます。

確かにコンピュータが出始めたころ、よく機械化されるために職員が減るといようなことは昔よく言われておりますけども、現在、事業のほうも複雑化をしてお

り、電算化の委託料が増えたから、そのまま職員が減るということには、なかなか結びついていかないのが現状でございます。

本当に事業の中が、以前から見ると細分化と申しますか、細かい事業になっております。そういった中でも、当然事務事業にかかる委託料等につきましては、行政評価等を行いながら、削れるところは削るという部分で一生懸命取り組んでいるところでございます。

また、職員につきましては、上原議員申されましたように、確かに平成17年210名おりました。それ以前では、一番多い時には、たしか平成14年ぐらいは218名おりました。私ども、第2次行政改革の部分で、国から示される以前にスリム化を図っておりまして、平成17年に210名をさせていただいた時に、国のほうから行革指針の関係で5%落とすというような形で、202名を目標にさせていただきました。

その中で議員おっしゃられるように、減額の中では保育園・幼稚園、あるいは調理員の割合は確かに多ございましたけれども、その以前から削減に取り組んできておったわけでございますけれども、今大変厳しい状況でもあり、先ほど私、申し上げましたように、住民サービスを低下させないためにも、一生懸命職員で仕事をさせていただくためにも、適正配置という部分をもう一度構築をさせていただく必要があるということで、必要な部分に職員のほうを充てていきたいというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 1億3,000万円の電算関係のお金が直接人件費にすぐ影響するとは私は全然思っておりません。

それと職員の減り具合、さっき本庁でも減っていると言われたんですけど、最高の時、218名だったら保育園が30何人いる、前はそれだけの期限つきはなかったかなと思いますので、そこら辺は本庁のほうは減っているんですか。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えします。

先ほど申し上げましたように、原因の一番多くにつきましては、保育園・幼稚園、調理員が多いことは事実でございます。今現在、本庁の職員が何名減ったという、ちょっと手元に資料を持っておりませんので、また報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。

町民との話の中で、職員が多すぎるということによく聞きます。私としては、必要ならば東員町役場で働く全ての職員が、自分の仕事に生きがいと町民に奉仕する気持ちを持って働いてほしいと思いますので、臨時のことはこだわっているんです。

けど、どうしてもその人が恒常的な仕事で必要ならば正規でというお願いで。でも期間限定、そういうのは臨時というのもやむを得ないということもわかっておりますので、必要最低限、皆さんが満足して誇りを持って働けるようにしてほしいと思います。

次に教育長に伺います。さっき大体聞きましたよね。前に比べて大分よくなっているということもわかりましたけど、土曜日は1,100円だと思ったんですけど、朝と帰りの長時間保育が1,000円というのが、20年ぐらい全然賃上げは、やっぱり一番出にくい時間ということで、最初は800円ぐらいだったかな、それが1,000円になってから、もう既に20年以上になると思うんですけど、これは出にくい時間ということで、どうにかならないでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

先ほどもお答えをさせていただきました非常勤職員の方の賃金に対しましては、私どもも課題の一つであると認識をしております。ただ、現在期限つきの方の待遇改善を進めてまいりました。そして次には関係部局と協議しながら、非常勤職員の待遇改善に向けて検討を進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） すぐには無理にしても、やはり1,000円からはじまって、ずっと20年賃上げがないということで、初めの1,000円は仕方ないと思います。だけど何年かしたら、たとえそれが時給で10円であっても20円であっても、やりがいのある仕事にさせていただけるようよろしくをお願いします。

次に3点目に移ります。

道路の維持管理とか修繕について伺います。

道路の維持管理、修繕に対しての町の姿勢ですけど、スクールゾーンとか徐行、一時・一旦停止など、町道の白線や表示が地域によって差が大きいと思います。スクールゾーンなど、全然ないわけではありませんけれど、ほとんど消えかかっているところが多いです。そしてまた、道路の凸凹や危険箇所なども、地域からの要望がなければ、何かやってももらえないような雰囲気や現実なかなかと思えるので、やっぱりそこら辺は町の仕事として毎月定期的に町道を点検すべきで、地域からの要望がなかったら、よほどの危険がない限りやらないというようなことは、あってはならないと思うんですけど、1カ月のうちで、たとえそれが2日であってもいいから、順番に全町を、1年通してでいいから、きちっと見回るような、そんなことが必要だと思うんですけど、いかがですか。

○議長（藤田 興一君） 藤井浩二建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 上原議員の道路の維持管理・補修についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、町道の維持管理でございますが、ご指摘のとおり非常に重要な業務でございまして、道路管理者として適切な管理を行い、安全確保を図っていかねばならないと考えておるところでございます。

議員ご指摘のとおり、全線を担当者が巡回し、点検することが本来であるとは考えているところでございますが、総延長は約230キロメートルに渡ります町道全線を職員のパトロール等で全てを把握することは困難でございまして、自治会や町民の皆様のご協力により対応をさせていただいておるのが現状でございます。

また、東員郵便局とは「道路損傷等についての情報提供に関する覚書」を締結させていただきまして、集配時に道路等に異常があれば通報をしていただくこととなっております。緊急時に備えた体制も一応は整えているところでございます。

次に、「止まれ」「横断歩道」等の規制に伴う路面標示は警察の所管でございますので、補修のほか、新規も含めまして、いなべ警察署へ要望を行い、対応をしているところでございます。

また、通学路や交通量が多い箇所につきましては警察と協議を行い、町にて対応をしている箇所もございまして、その他の規制以外の町道への例えば外側線などは、町により維持管理をさせていただいておるところでございます。

舗装・補修等によりまして消えたところは新しく白線を引く場合もございまして、議員ご指摘をされます地域差などはないと考えておりますが、スクールゾーン等の表示はそれぞれ学校の環境、いわゆる隣に幹線道路があったり、交通量などが多かったり、通学路の環境が違ったり、そういう相違があるものと考えております。

いずれにいたしましても、今後とも皆様のご協力をいただきながら道路管理に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 今の答弁で、東員郵便局との提携をやっているということで、ああ、なるほどなと感心いたしました。

白線のことなんですけど、私はこれは町道だから町が書いているのかなと思ったんですけど、警察の仕事だと言われたんですけど、そうすると白線も消えかかっているから、必要だからということになったときは、警察にそういう要望の連絡をするのですか。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） ちょっと舌足らずで誤解があるとあきませぬので、またご説明申し上げますが、いわゆる横断歩道とか、止まれとか、そういうものは規制に関する表示でございまして、これは規制に関する路面表示、いわゆる看

板も同じでございますが、警察の管轄でございます。これについても、例えば町民の方からわざわざ警察に行っていたりいただかなくても、私どもにお知らせをいただければ、私どもはすぐになべ警察の交通課と相談をさせていただきます、最善の対応をさせていただきますということでございます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） それならば白線で消えかかっているのか、もう既にきちっとやってあるんだから、消えかかっているのをやるのなら、東員町でできるということですか。

○議長（藤田 興一君） もうちょっと詳しく説明してあげてください。

藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答え申し上げます。

まず道路がございまして、中心線を引いてございます。これは道路管理者が引くことができますので、それについて薄くなったり、また消えかかっているというようなことがありましたら、お知らせをいただければ、これは私どもでさせていただきます。また、県道国道につきましては、県のほうにこういう状況でございますのでということで、私どもからお伝えをさせていただきます。

また、今申しましたのは、よく交差点に行きますと、止まれという表示がございまして。一旦停止線がございまして。またもう1つは、横断歩道が引かれてまして、その手前に予告ということで、三角形のああいうものにつきましては、規制の関係でございまして、これはいなべ警察が所管をいたしておりまして、いなべ警察が公安委員会と相談をして塗り替え等を行っていただいております。

そういう中で、今ご指摘の白線とおっしゃいますのは、多分私どもの管理をしておる部分でございまして、お教えいただいたり、通報いただければ、私どもとしては対応できるものにはすぐ対応しておりますし、自治会長ともいろいろお話をさせていただきます、もう少し待ってください、よそはもっと薄いんですわと言いながら、維持に努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） わかりました。

ただ、私がさっきから新しくしないといかんとこは、やっぱり警察のことが必要なんですけど、結構車を走らせていると、薄くはなっているけど、書いてあるところも多くありますので、そういうのを機をよく得てと言われるんですけど、毎日でなくてもいい、総路線も何キロと今言ってくれましたけど、全部を見ろというのではなくて、それを12で割って、月のうち2日なら2日を点検に回して、そして住

民からもし要望が来なくても、建設課として、ああ薄くなっているから、こういう順番でやっていかないかんねという計画をつくってほしい。

要望がなければやらない。そこら辺で私は住民に言われたことがあるんです。議員なので、選挙の時にこういうことをやりましたと、一生懸命頑張ってるってやりますというようなことを言ったことがあったら、それは本来なら役場の町道なんだから役場の管理です、点検して、住民からあれがなくても、順次やっていかないかんということ言われました。なるほどと思いました。

私もだけど役場のこともわかっておりますので、全然住民から要望を出さずに、とは言いませんけど、あまり出せないところの道路でも、役場が見て、全町的な判断の中で、ここは薄いなとか、そういう判断をしてほしい、点検をしてほしいという、そういう姿勢のことを聞いているんです。そこら辺はいかがですか。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

決して私ども、要望だけで仕事をさせていただいておるといような感覚ではございません。あくまでもお知らせをいただいて、ありがとうございます、情報提供に基づいて、いわゆる日々対応させていただいている。要望というと、何か目線が全然違うと思うんですね。そうじゃなくて、お知らせをいただいて、すぐに見に行っ、そういうことを繰り返しております。

確かに上原議員おっしゃることは、もう大原則でございますし、一番重要なことでもございます。何とか日々の業務の中で、そういうふうな目線で、絶えず建設部とはいわず、役場全体で、みんなで見えていただくようなシステムをつくってはおりますけども、日々の業務の中で、ほかの課から通報をいただいて直したこともございますし、そういう目線は絶えず職員は持っておいていただけるとは思うんですが、再度、その辺も皆さんにお願いするとともに、建設課、本当に少ない人数でやらせていただいております。建設課は係長以下3名ですかね、その人数でやっております、本当に厳しい状況でございます。日々の業務の中で、少しでもそういうことが拾えるような体制をとってまいりますので、どうかご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。

一応原則的なことをわかってもらって、そういうのをちゃんとやる中で、全町の道路が地域的に不平等ではなくて、計画的に平等に修理とか保全がなされていくようお願いして、これで今日の質問は終わらせていただきます。

○議長（藤田 興一君） これにて一般質問を終わります。

樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 議長からお時間をいただきましたので、少し皆さんにお時間を、ということでございます。

朝の最初に議長から簡潔な答弁を、というふうにご指示をいただいたにもかかわらず、午前中の南部議員、それから鷺田議員の答弁の際に、答弁のための説明や、質問されてない答弁をしたことで、本日の議長の本会議の運営を乱したこと、南部議員や鷺田議員の質問時間を減らしてしまったこと、それから議員諸氏にこのことを含めてご迷惑をおかけしたことに対して、私からおわびを申し上げたいと思います。

どうもまことに申しわけございませんでした。

以上でございます。